

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 6月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

6月16日 午前10時00分 開会

6月16日 午前11時22分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 有 若 隆	副委員長 川 岸 勇
委員 山 森 文 夫	委員 山 本 篤 史
委員 向 井 幹 雄	委員 境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏 野 修	副市長 齊 藤 一 夫
商工農林 部長 島 田 繁 則	建設水道 部長 老 松 司
商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄	商工農林部次長 農業振興課長 津 田 泰 二
商工農林部 農地林務課長 林 憲 正	建設水道部 土木課長 栄前田 龍 平
都市整備課長 江 上 敦 士	上下水道課長 菊 池 紀 明

## 1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
主 幹 調査係長 林 哲 広	議事係・調査主任 松 口 あかね

## 1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(6月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第38号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

山本委員。

○山本篤史委員 おはようございます。

市長はタワーの解体が非常に気になっているようですが、委員会に集中して、皆さん頑張りましょう。

公園管理費についてお伺いします。

タイミング的にも、砺波チューリップ公園再整備事業費ということで1億10万円の予算が組んでありまして、議案説明会では、タイルの傷み3,000平米ということになっていました。確認ですが、この3,000平米のエリアについて、おおよそでよろしいので説明をお願いします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 広場の整備エリアにつきましては、まず、屋外ステージの前から北側に向かいまして噴水がございますが、その噴水の半分程度、現在、タイル舗装されて

いる範囲を想定しております、面積は、先ほど言われたように、3,000平米を予定しております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 その大広場の周りには、現在、花壇もあると思うんですが、花壇の更新というか、計画についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 花壇につきましては、現在、広場に大小合わせて7つございます。現在、設計についてはまだ検討しているところですが、屋外ステージの両側にスロープがつく関係で、両サイドが前面に出てまいります。その前の通行スペースを確保するために、両サイドの花壇2か所を1つに統合して通行スペースを確保するなど、基本的には現況どおりを想定しておりますが、数は、7つの花壇を5つにするというふうに予定しております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 先日、現地を見てまいりましたときに、この広場は、公園再整備計画ということで一体的に整備する必要があると思うんですが、現在、新タワーから広場のほうを向いと、旧タワーのほうから広場のほうを向いとという園路が2つあります。大広場と関連した花壇があるんですが、法線がちょっとがめ違っているというか、タイル3枚ほど、今の大広場の園路のほうが広がっているんですが、この大花壇と園路の整合性についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 委員おっしゃるとおり、大花壇の横の園路のスペース、また、みんなの広場の部分の花壇裏の歩行スペースの幅は、若干異なっているかと思えます。このスペースにつきましては、利用者の皆さんが快適に歩行されるにはどのぐらいの幅が必要であるかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、まだ設計段階ですので、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 今、設計段階中ということで、ぜひとも一体感を持った整備をしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、業務を含めて、繰越明許費で、全体で3億9,000万円ということで、今、解体途中のタワーの工事費なども含まれているかと思うんですが、そうなりますと、今年度、非常に公園内での工事の範囲が広がるということで、利用者の利便性が、一時的にですが、我慢してもらわなきゃいけないということが発生するわけですが、その周知と安全対策についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 委員おっしゃるとおり、現在もタワーの解体工事ほか、今後、様々な工事を予定しております、今現在でもタワーの解体工事に当たりまして、資材の搬入のために通行止めになる範囲というのをホームページで公表しているところでございます。また、工事を行っていない時期につきましては、できるだけ通れるように配慮しているところでございます。

この後、いろんな工事がふくそうしてくると思いますが、現在、通行止めをしております文化会館側、西側の通路は工事用通路として使っておりますが、チューリップスカイウオークのある東側の園路につきましては、工事を行っている最中でも通行を確保したいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 ちょっと順番前後して申し訳ないんですが、タイルの工事期間というのはどのぐらいを考えておられますか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 タイルの工事期間につきましては、設計が終わってからの工事発注になると思いますが、現在の予定では、秋から年度末にかけてというふうに考えております。その中で、実際、工事が繁忙期といいますか、最盛期になるのは、屋外ステージとの兼ね合いがありますので、詳細は屋外ステージの工事業者が決まってから、調整をした上で決めたいと思っております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 市民としても、新しくなる公園について非常に期待しておられると思います。その間の我慢の時期については、皆さんには当然、理解していただけたと思いますので、しっかり周知のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 砺波チューリップ公園の再整備について、関連質問をさせていただきたいと思います。

今ほども期待の高い公園という山本委員からの発言もありましたけれども、昨日の答弁の中で、老松部長から遊具増設の要望が多く、再整備の検討もという答えがありました。それを聞いて非常に楽しみだなというふう感じたわけなんですけれども、遊具の再整備をしていただけるということなんです、その再整備の際に、今よく言われているインクルーシブデザインに取り組みられる考えはあるか、まずお聞かせください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 インクルーシブの遊具のお話かと存じております。インクルーシブの遊具というのは、一般的に、障害のある子もない子と一緒に遊べる遊具ということで、近年、整備のほうは大分進んできているものかと思えます。

昨日の議会答弁で、今後、遊び場の整備ということで答弁させていただいたところでございますが、それにつきましては、インクルーシブの対象遊具かどうかということもございまして、インクルーシブにつきましては今後検討してまいりたいと。

インクルーシブの遊具につきましては、先日、県の常任委員会でも公表されたところでございますが、今年の秋に空港スポーツ緑地のほうで、実験的にレンタル遊具として設置するという情報として入っておりますので、その結果も見ながら、こういった遊具をどんな場所に設置するのが適切であるかというような情報も得ながら、今後、遊び場の再整備の中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 私もそちらは報道で見たんですけれども、レンタルで、そして2か月ほど置いた後にアンケートを取られるということですので、砺波もそういうふうにレンタルで置けたらいいのかなというふうに思いました。

また、東京のほうでは砧公園などがこういうインクルーシブ公園ということで、保護者の方はどんな方でも楽しめる公園というのが、やはり子育ての観点からも非常に大事なのかなと思って質問させていただきました。

あわせて、ベンチについてもちょっとお伺いしたいんですけれども、やはり子どもを

連れてきたりすると、休ませる場所というのが多いほうがいいと思います。私も、砺波チューリップ公園はクロージングイベントも合わせ、夜にも一度、平日の日にも行ってきたんですけども、やっぱり休める場所が少ないかなという印象があります。そして、夜は分からないんですが、日中もう一度見直しますと、ちょっと座りたくないかなというふうなベンチが多いのではないかなと思います。ゆったりと休めるような、背もたれがあるようなベンチもないのかなというイメージがありました。

砺波チューリップ公園というのは、やっぱり防災公園、防災拠点ということもありますので、防災公園におけるベンチなんですけど、機能性を持たせるという考えはございますでしょうか、お伺いします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、前段のほうですけど、ベンチにつきましては、今回の第70回チューリップフェアに合わせて、老朽化しているもの26基の更新を行ったところがございます。とはいえ、委員おっしゃるとおり、まだ、あまり座りたくないようなベンチもございますから、今後また更新について検討してまいりたいと考えております。

機能性を持ったベンチのお話でございますが、一応防災ベンチというものが東京を中心に設置されておまして、機能とすれば、大きくトイレ、収納機能、かまどの3つぐらいに分けられると思っております。

トイレにつきましては、一般的に、ベンチの座面を開くとマンホールトイレが出現するというようなものだと思いますが、これにつきましては、東門のほうにマンホールトイレを今設置しておりますので、基本的には考えてございません。

収納につきましては、やっぱりベンチに収納できる物資というのは限られるものですから、これについても砺波チューリップ公園であるべきかというふうには考えておりません。

最後、かまどなんですけど、現在、砺波チューリップ公園だけでなく、砺波市内の公園につきましては、火気の使用は禁止とさせていただいているところです。ですので、今現在のところでは設置の予定はないというふうには考えております。しかしながら、今後、防災の観点から必要なことだろうと思っておりますので、他県等の、どんな場所に設置するか、どんな使い方をすれば有効であるとかといった事例収集は研究してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 ありがとうございます。確かに火気厳禁ということをおもあまりイメージしなかったもので、なるほどなと思いました。ただ、やはり防災の際にはそういったことも、衣食住じゃないですけども、食べるときには必要なのかなと思いますので、提案させていただきました。

最後に、要望になるんですけども、インクルーシブの話もそうなんですけど、東側と西側に遊具広場があって、例えば、大きなステージに近い西側のほうをこれから直していかれる際に、防災に関する学びができるような、例えば、今、オランダのほうにあります発電ブランコを置いてみたりするというような、学びもあるような公園になればいいのではないかと思います。

以上でございます。

○有若委員長 これについて、コメントありますか。

江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、委員が西側の遊具というふうにおっしゃいました。遊具は、砺波チューリップ公園の再整備基本計画では、東側の美術館の北側のほうに集約するというふうになっております。ただ、今現在、管理棟の前にあります西側に遊具をなくしていいかという議論があるので、その辺はまた検討していきたいと思っておりますが、当面、美術館北側のほうをまず進めていきたいというふうに考えております。

あと、発電ブランコ等々の新しいものにつきましては、こちらも、これから我々のほうも情報収集、研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第38号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、付託案件は原案のとおり可決することに決しました。



以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

(市政一般における本委員会の所管事項について)

○有若委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんでしょうか。

山森委員。

○山森委員 では、お願いいたします。

一級河川庄川の弁財天公園から上流にいろんな観光施設があるんですが、その中の2件の観光施設について意見を述べたいと思っております。

1つは、となみ野庄川荘、言うならば旧越中庄川荘であります。去年は、コロナ禍において、開館したり閉館したりという状況でありました。今年の2月に閉館されたわけですが、今度、新たに砺波市内の事業者が買い求めて、明日6月17日、鮎の解禁と同時期に開館されるという状況になっております。

あのゾーンというのは、ゆずの郷やまぶきがあったり、今の庄川荘があったり、弁財天公園があったり、民間の観光の旅館がまだあるわけですが、一級河川庄川の中でも一番の景勝地であるというふうに認識しておりまして、それぞれの施設が補完し合って形成している場所だと思っております。どっちかという入り込み客が減っている中で、負という言い方はよくないかも分かりませんが、負の状況から再開されるということでございますので、事業者の方にとっても一大決心の下、このことに取り組んでおられると思っております。

そこで、この旧越中庄川荘だけではなくて、庄川一帯の庄川温泉郷といいますか、あの一帯に対する観光支援といいますかそういう形。新型コロナウイルス感染症で疲弊しているわけですが、去年はTONAMI-STAYという事業で大変人気もあって、たくさんの方が訪れたということでもあります。あの事業によく類似したような形の施策を今年はやられるのかどうかということをお尋ねしたいと思っております。まず1点目はそのことでございます。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 委員が申されたとおり、となみ野庄川荘は明日からリニューアルオープンされると聞いております。

TONAMI-STAYにつきましては、本市で初めて砺波市ホテル旅館組合と庄川

峡観光協同組合が連携して実施した事業でございまして、特に昨年8月に、となみへお出かけ優待券という宿泊割引券を約4,000泊分発行したところでございます。この施設につきましては、旧越中庄川荘を含む11施設で実施したところでございます。対象になったホテル、旅館からは、個々でやるより連携した取組で非常によかったということで、感謝の声があったところでございます。

つきましては、令和3年度において、このTONAMI-STAYYについて、実行委員会を既に立ち上げておられます。この実行委員会で、昨年行ったそれからさらにいろんな形で強化していこうという取組をされております。具体的には、旅行商品の造成とか、ホームページの拡充とか、また、共同で出向宣伝しようじゃないかというような取組をされると聞いておりますので、こうした事業につきましては、県の事業で取り組んだり、その中で市も負担といいますか、支援をしてみたいと、その予算も計上しているところでございます。

また、この実行委員会は定期的に実施されておまして、いろんな意見が出されておりますので、そういった中で、支援についての意見をまた参考にしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございます。

その中の1件の温泉旅館のおかみに聞いたんですが、「いやあ、助かった」と。新たなお客さんが富山市のほうからたくさん来ていただいたという話を聞いておまして、何とかこの事業を継続し、拡充していただきたいものだと思っております。

もう一点なんですけど、同じゾーンにパークゴルフ場、それから、パットゴルフ場が河川敷の中にあります。年間で多いときはパークゴルフ場に2万人ぐらいの方が訪れていまして、いいことやなと思っております。パットとパークがあるんですが、1年間でパークは2万人、パットは二、三百人とまだ相当の差があるんです。あしたからすぐパットはやめたらどうという話ではなくて、将来的にパークゴルフ場の拡大をしていただいて、公認コースというのか、全国大会を誘致していただきたい。そういう動きをつくっていただくことによって、また庄川温泉郷の活力というか、活性化に結びつけていったらいいのではないかなと思っております。その辺のお考えというか、所見についてお尋ねしたいと思っております。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 委員がおっしゃられたとおり、パークゴルフ場につきましては、例えば、令和元年度の利用者は約2万人、片や、パットゴルフ場につきましては、令和元年度で約860人ということで、利用者的には大きな差があるのかなというふうに思っております。ちなみに、令和2年、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、利用者数はやっぱり落ち込んでおります。令和2年だと、パークゴルフ場は約1万7,000人と多少減っている程度、ただ、パットゴルフ場は370人程度と半分以下になっているような状況がありまして、先ほどおっしゃられたように、利用者数は大きく減っているのかなというのは感じているところでございます。

ただ、令和3年度に入りまして、パットゴルフ場につきましては、昨年よりも大きく上回る入場者数がございます。パークゴルフ場に比べるとまだ少ない状況ではあります。人数的には回復しておりますので、少なくとも新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くの見極めまして、パークゴルフ化するかどうかについては検討していきたいというふうに思っております。

先ほどおっしゃられたように、全国大会の誘致ということにつきましては、指定管理者のほうからも、パークゴルフの全国大会誘致に当たっては、練習コースみたいなものがあると非常に有利かなというふうに話は聞いているところでございますが、何せまだパットゴルフ場もある程度の利用者がおられるというのを確認するためにも、もう少し利用者数の推移は見極めたいというふうに考えております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 それでは、プレミアム付商品券発行事業についてお伺いしたいと思っております。

完売したということですが、今現在の申込み状況とか、今、申し込まれる間についての反省と言ったらおかしいですけど、状況についてお伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 プレミアム付商品券につきましては、シニア世代を含めた幅広い世代の消費喚起と地域経済の活性化を目的に、昨年に引き続き行ったところでございます。なお、発行内容としましては、1万2,000円分を1万円で購入することができる商品券でございまして、5,000セットを市民限定で販売したところ、約1万2,700

0セット、約2.5倍の申込みがあったところであり、抽せんによりまして結果通知を行ったところでございます。なお、現在、購入された方は今月1日から市内店舗での利用ができることになっておりまして、12月31日まで利用していただくことになっております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 キャッシュレスとターゲットが違うということで、皆さんに人気なんじゃないかなということですが、今のところいい反応というのはいただいているのか、市民の声はどのように伺っているか、お伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 1日に始まったばかりですので、商工団体、商工会議所とか商工会からは、利用は少しずつされているということで聞いております。これからだと思っております。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸副委員長 私からは、コロナ禍の中で、砺波の商工業の現状は大変厳しいものがあるんじゃないかと。それと、商工業者に対する小口資金の対応、ここらについて質問を大浦課長にしたいんです。

先日、私も商工会議所の幹部と話し合う機会がありました。製造業とか建設業が人手不足、それから、住宅産業においては、材料費が高くなって、なかなか思うように仕事が、受注が進まない。そして、飲食業、あるいは小売店業、特に小売店等については、服飾とか衣類は非常に売れない。特に、飲食業は125件あったんですが、10件がもう廃業したと。非常に厳しい状況にあると思うんです。

このような実態にあって、やはりこれは何らかの支援措置をしていかないと。今のような商品券の発行とか、そういった助成措置も大事だと思うんですけども、抜本的に何か支援していかないといけないと思います。現在の砺波市の経済情勢を見て、商工業の実態はどのように分析されているか、お聞きします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 市の経済情勢でございますが、製造業等については非常に厳しいということを今ほども言われましたが、実は、商工団体、商工会議所、そしてハローワークに聞いても、例の雇用調整助成金につきましては、引き続き、申請が高止まりといい

ますか、多くされているということで、これにつきましては、今、ちょうど助成金自体の特例の措置があるので、特例措置を延ばしていただくようにまたお願いしたいというふうに思っております。

また、製造業だけでなく、土木、建設のほうは人がいないということで、この部分については、ハローワークのほうでも本当に何とかして求人のマッチングを図っていく取組をしたいということでしたので、それについて何かお手伝いできるものがあれば、市としても実施してまいりたいというふうに思っています。

あと、先ほど言われました小売り関係につきましては、実は、非常にいいところもございまして、新型コロナウイルス感染症のところで消費が伸びている部分もございしますが、言われました衣類とか服飾については非常に減少を続けているということで、これについての対応も考えなければいけないというふうに思っています。

同様に、飲食関係も非常に厳しいということで、これにつきましては、県の補助金なり、今ある補助金の周知等もしっかり商工団体とか飲食店組合を通じて、各店舗に周知してまいりたいというふうに思っております。

あと、融資の部分についても、しっかり借入れができるように、また支援ができるように周知してまいりたいというふうに思っています。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 そこで、コロナ禍における商工業者に対する小口資金がございませぬ。これは私、課長から資料を請求してもらったんですけども、令和元年度は12億円だったと思うんです。令和2年度が41億円、その約27億円程度が新型コロナウイルス感染症対策の資金ということでありますので、やはり新型コロナウイルス感染症に対する影響が大変あるのかなど。

そこで、一番見たいのは、保証料、あるいは利子補給金の助成を今年度からされていきますけれども、この実態はどのようになっているのか。また、商工会のメンバーから、これを引き続きやってほしいと、私に言われたんですよ。確かにそうだなと。今後、やっぱりこれを継続していく必要があるんじゃないですか。そこらの対応についてお願いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほど申されました小口事業資金等の実態でございませぬが、言われますように、昨年度、県の新型コロナウイルス感染症対応資金、そして、富山県の経済

安定資金、それと、日本政策金融公庫の資金等につきまして、市のほうから利子補給並びに保証料の助成を行っているところでございます。融資の実績については、63件、約28億円の融資実績になっているところでございます。

市としましては、今の保証料の助成、そして3年間の利子補給につきましては、令和3年度も引き続き予算計上しておりますので、こういったものについてぜひ対応をお願いしたいと。金融機関等も含めて資金繰りができるように、また支援してまいりたいなというふうに思っております。

また、政府系の金融機関等につきましては、いろんな利子補給とか、そういう独自の施策もございますので、そういったものの周知も図ってまいりたいなというふうに思っています。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 その要請を受けておりますので、なるべく期待に添うようにお願いいたします。

それでは、次に、農業振興について、農業振興課の津田さんにお伺いしたいと思います。

昨日も一般質問の中で、チューリップ栽培とか、いろんな質問が出たわけですが、私としては、それ以外に、市長の提案の中にもあったように、タマネギなんかは反当たり5トンというような報告があって、順調に来ているなと思っているんです。

ただ、土壌によって、もうタマネギができないところもあると思うんです。例えば、私は庄東地域に住んでいますが、粘土質でやるとなると排水という問題があって、タマネギを作るといってもなかなか生産ができないという状況にもありますので、地域に合った農業振興というものを図っていくことが必要じゃないかと。技術指導というか、生産品も含めて、そういった指導が大事じゃないかなと思うんですけれども、その点はどうのような農業振興に対する考え方がありますか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 やはり農作物を作る上では、適地適作というものがまず一番重要かというふうに私は考えております。そういった中で、砺波市におきましては、これまで市の単独事業で、となみ中山間地域チャレンジ事業やとなみ中山間地域パワーアップ事業、また、となみ中山間地域グレードアップ事業などを進めながら、タラの芽とかシャクヤク、イチジクなどを推し進めてきたところであります。

しかしながら、今ほどおっしゃられたように、やはり土質が粘土質でございまして、なかなか大量に作物ができて出荷できているという状態ではなくて、一部で若干でございますけれども、直売所へ出荷しているというのが実態でございます。

そういった中で、どういった作物がいいのかということで、今現在、山手のほうになりますけれども、若者たちが何かならないかということで一生懸命頑張っております。その作物が、例えば、昨年からある農家が始められたのはスイカとかカボチャでございますし、今年から梅檀山地区ではサツマイモとかカボチャなど、そういった取組をしております。これも、その土壌に合った作物を何かできないかという若者たち自らが一生懸命頑張るというところからやってきているわけございまして、私たちも、この若者たちを応援してやりながら、何とか特産の作物にならないかというふうに、また関係機関とも協力して進めていきたいと思っております。議員さんもまた応援してやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 一応私どもも特産化に向けていろんな取組をしているんですけども、そのときに、やはり生産資材を買うのに大変金がかかるんです。そこらの支援も併せてお願いしたいなど。30万円やそこらでなかなか技術栽培に適した機械が買えないということもありますので、そこらの支援もお願いしたいと思っています。そこに対する考え方はどうでしょうか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 市のほうでは、まず、いきなり園芸生産を大量に進めようということとは、やはりなかなか難しいかと思っております。タマネギは特例でございまして、そういった中で、私たちはまず園芸生産チャレンジ事業という市の単独事業を設けておりまして、この中で、園芸生産にまず取り組んでみましょう、やってみましょうということで、こういった事業を設けております。

そういった中で、では、施設整備なり、種苗資材、小型管理機とか、6次産業化とか、そういったことにも将来取り組んでいきたいということにつきまして、1年度限りでございまして、こういったメニューといいますか、事業も制度としては創設しております。これらの事業も活用していただくことで、先ほど申し上げましたように、梅檀山地区では、この事業も活用してはどうですかということで今調整を図っているところであります。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それと、私が一番心配するのは、農林業センサスの中で、令和2年度の農業従事者が136万人と。そして、その平均年齢は67歳だったと思います。だんだんこの高齢化が進んでくる。そうすると、担い手というものに対して、対策というものは今後、これからの砺波農業にとっては大事なかなと思っているんです。集落営農組織があっても、なかなか若い人たちが入ってこないという現状も聞くんです。そこらの対策について抜本的に見直しをしていかないと、支援していかないと、これからの農業というのは難しいんじゃないかなというふうに思うわけですけど、それに対する支援といいますか、考え方はどうであるのか、お示し願います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 担い手のことにつきましては、今ほど集落営農というお話も出ましたけれども、団塊の世代の方たちが集落営農組織を立ち上げられまして、5年なり10年がたったわけですけども、正直言いまして、現状といたしましては、そのまま5年、10年たってしまった。後ろを振り向いても、若者たちがなかなかいないというのは正直な現状であろうかというふうに思っております。

そういった中で、私たちは、砺波市農業農村基本計画の中では、そういった集落営農組織なり担い手農家を育てるということをうたっております、またいろいろ研修会なり、講習会なり、いろいろ意見を聴取しながら、そういった後継者、担い手づくりをまた進めていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、もう一つ、中山間地域の農業の中で、鳥獣被害対策についてちょっとお聞きしたいんですけども、大分鳥獣被害は減ってきたんですが、例えばテキサスゲートとか、あるいは、ドローンによるイノシシ対策とか、そういった問題について、今後どのような対策を取られていくのか、お示し願います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 テキサスゲートにつきましては、本年度、令和3年度になりますけれども、東山見地区で1か所、テキサスゲートを設置する予定であります。また、ドローンの件につきましては、以前も御答弁させていただいたかと思うんですけども、やはり導入するには費用なり、いろんな問題が多々あるかと思っております。その件についても、



富山市とかも結構いろいろやっぺらっぺらなので、そちらの情報も収集しながら、もし取り組めるようであれば、条件が合えば、また地元の方とも話をしながら進めていきたいなというふうに思っております。ただ、現段階ではまだ厳しいのかなというふうに思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 私のほうから、屋敷林保全対策についてお伺いしたいというふうに思います。

これまで、市としては、散居景観保全事業としての補助金制度や剪定枝の無料回収など、所有世帯に対して支援策を打ち出していっぺらっぺらということに対しては大変評価できます。私も昨年、剪定枝の無料回収で高道のグラウンドに持っていったんですが、非常に市民の方は喜んでおられますし、感謝している次第であるかと思っております。その支援策についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、散居景観保全事業の本年度の補助金が25万円から20万円への影響についてであります。散居景観保全事業の執行状況であります。令和元年度は67件、令和2年度は72件、令和3年度は65件の申請があるというふうにお聞きしております。横ばいにもかかわらず5万円の減額になったと。この事業を推し進める上では、減額ということはどうかというふうに考えているものですから、その辺のところをお伺いしたいというふうに思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 散居景観保全事業の補助金限度額が25万円から20万円に減額になった、その影響ということでございます。この経緯につきましては、近年の平均事業費が約33万円、補助金を出しますと約16万円でございます。また、この制度が平成14年度から始まりまして、2回以上の御利用者が申込者の約4割を占めているというようなことから、利用者の固定化が見受けられるところでございます。そういったようなことから、今回、令和3年度分の事業から、今ほど申し上げました補助金の限度額を5万円減額して20万円としたところでございます。

また、この減額につきましては、地区の協定者の代表者を含めた皆さん方、また、広報となみなどにおきまして周知しているところでございまして、先ほどもおっしゃられました。本年度、令和3年度の65件の申請者や、現在、5月から7月にかけて、来年度、令和4年度の事業要望者を募集しておりますが、その方々に対しても、特に減額ということに対しての影響はないというふうに伺っておりますので、御理解していただ

いているものと、こちらのほうでは理解しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 続いて、剪定枝の無料回収についてお伺いしたいというふうに思います。

今年の秋、11月に計画なされるということでございますが、昨年度は、試験的に3月に実施なされました。昨年に引き続き、来春の3月には計画なされないのか、お伺いしたいなというふうに思っています。

クリーンセンターとなみでの剪定枝搬出状況を、ここ数年間、数値の上で見ていると、令和元年が474トン、令和2年は933トンと、この1年で倍増しています。自助努力で搬出するというのも大切ではありますが、近年、多くの剪定枝が搬出されるということを考えても、3月の計画は必要ではないかというふうに考えているわけですが、お伺いしたいというふうに思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 先般、3月に実施させていただきました雪害折れ枝回収緊急対策事業におきまして、御利用された方々から、「処理に困っておったがで非常に助かりました」、「無料で受け入れていただいて非常にありがたい」、「無料回収の回数などを増やしてほしい」という要望などをいただいております。

今後、11月に予定しております屋敷林保全月間におきまして、この利用の実施状況などを踏まえまして、来年以降の事業実施につきましては屋敷林保全対策プロジェクトチームにおきまして、意見を集約しながら検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 昨年度、3月27日と28日の実施では、無料回収総台数が834台だとお聞きしております。前回は高道のグラウンドということもあったせいも、庄下でありますとか、油田でありますとか、割と身近な地域の回収が非常に多くて、逆に、屋敷林の多い地区、若林は75.6%の屋敷林率があるようなんですが、高波、五鹿屋の利用者が非常に少なかったというような数値が上がっております。また、庄東地域においては、屋敷林率がいずれも60%を超えているにもかかわらず、その地区によっては全く利用されていない地区もあったように、数値の上からはなっております。この3月の実施も含めた上で、御意見を伺いたいなというふうに思っております。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほど申せられました御提言につきましては、現在行っております剪定枝個別回収実証実験や、先ほど申しました11月に行います屋敷林保全月間などの実施を踏まえ、今後、屋敷林保全対策プロジェクトチームにおきまして研究をしてみたいと考えるところでございますが、併せて、5月から、この屋敷林保全対策などについての事業説明会を各地区自治振興会に対して行っているところでございます。先ほども申されました庄東地域の自治振興会については、日程の都合上、まだ2か所しか伺ってはおりませんが、その中では、場所についての御意見は特になかったということをし添えさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほど回収場所ということでありましたけれども、今、高道のグラウンドだということで限定している部分がありますので、例えば、逆に、地区別に回収するというような案を提示した場合に、当地区の方はどのようにお考えなのか。非常に喜ばれるのか。庄川を越えてこちらで回収することじゃない、自分の当地区でそういう場所を設けていただくというのは非常にありがたいというお声があるのであれば、よい手だてかなと。当地区から直接クリーンセンターとなみへ運搬した場合と、集積場所である高道を経由し、クリーンセンターとなみへ運搬することで2か所運搬になりませんか。そういう意味でも利便性もあるのかなというふうに思っております。

最後に、各地区自治振興会のほうに個々に説明に回っておられるということは非常に感謝申し上げます。私は最後にこの言葉を申し上げて終わりたいなと思っております。非常に印象に残った言葉は、自分で運ぶことができない御高齢の方々について、地元自治会等で共助のシステムを構築していただきたいというような話がありました。今後、共助というのは非常に難しいことではあるんですが、これを推し進めないと、砺波屋敷林の保全ということについてはお互いに協力しながらというような、最後言っておられた言葉については非常に感銘を受けております。前へ前へ進めるような形になればいいなというふうに思っておりますので、またひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほどの向井委員の御意見、御要望につきましては、おっしゃられた

とおり、3月に行いました剪定枝の無料回収につきましても、やはり高齢者等で運搬がままならない方について、地域ぐるみでそういった方の宅地を回られて、地域の方が協力して回収して、高道グラウンドのほうに持ち込んでいただいた例が非常に多かったわけでございます。私どもにおきましては、11月に行います屋敷林保全月間等での取組につきましても、地域の方が協力していただける体制づくりというのはちょっと言い過ぎですけども、そういったものを推奨しながら、また、個人で持ってきていただける方々の分も受け入れるというような形で、今後とも事業のほうを進めていきたいと考えておりますので、委員のほうからも、地域の皆さん方にお声がけなどしていただければ非常にありがたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 剪定枝を中間的に集積してまた燃やすという新しい制度をつくられたわけでありまして、大変いいことだなというふうに思っています。

それで、高道グラウンドへ持っていかなかった人も半分ぐらいおられるわけですが、できたらこういうふうにしていただけたらどうかなというふうに思うんですが、高道へ持っていくことなく、例えば、各人が年に1回だけクリーンセンターとなみへ持っていく。そうすれば、二度運搬もしなくていいし、グラウンドも汚さないし、各人が1回だけ、どこの地区であろうと市民は1回持っていきますよという、そういうことはできないんですか。今やっておられることもすばらしいことだと思います。今度は市民向けに1回だけ、あなたの都合で剪定枝を搬入してくださいと。そうすると、皆さん持っていく、持っていかないところがないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 すみません、1つ確認をさせていただきたいんですけども、先ほど向井委員が二度手間になられるといった発言と、今、山森さんが集めたものを焼却場へ持っていくという御発言があったかと思っておりますけれども、その二度手間になるという意味をまず確認させていただきたいと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 私のほうの二度手間というのは、御自宅から高道のほうに1回、その地域をまたがっての運搬、それから、処理場所のクリーンセンターとなみなのか、そちらへの

2回目というふうなことでございまして、当地区のところの運搬ということを考えずに、当地区で1回ということで、大きく地域をまたがっての二度ということではなくて、当地区からの1回であると。要は、地元で集めたものをそのままクリーンセンターとなみにというような、一度という価値感でございます。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 山森委員、すみません、答えのほうは後ほどにさせていただいて。一応、このシステムについて再確認をさせていただきたいと思います。

これは、皆さんの家で集められたものを高道のグラウンドで集めさせていただきます。それを、バイオマスといいますか、堆肥にするために処理施設へ直接運びます。このルートは、実は、地元へ集められたとしても、直接その施設へ運んでいくわけです。1回車に乗せたものは、地元へ行くのか、高道のグラウンドへ行くかという違いになります。皆さんは、それがクリーンセンターとなみへ行って、クリーンセンターとなみからまたその処理施設へ行くんじゃないかということで二度手間という思いを持っていらっしゃるならば、それは少し違っていて、1回車へ乗せたものはどこであろうと、1回だけ運んでいただければ済むということは御理解いただきたいというふうに思っております。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 今ほどの説明はそのとおりであります。私の言っていることは、市民が等しく、1回だけ搬入ができるという制度はいかがでしょうかということであります。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 分かりました。そこで、今、この剪定枝の処分の問題は何かというと、持っていくそのシステムがないということが非常に課題になっています。ですので、今、個別回収実証実験というのは、市のシルバー人材センターにお願いして、そこへ取りに行って処分をするというものを今、実証実験でやっています。

先ほど向井委員がおっしゃっていただいた、そういう運ぶ手段がないので、地域で協力し合って、今回も実際やっていただいた地区もありますけれども、回収し合って、今の高道とか収集場所に持って行っていただくと。こちらのシステムのほうが地域を挙げての取組ということで、取り組みやすいのではないかとこのように考えているところで。

以上です。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 そのとおりだと思います。そのとおりなんです。私が言っていることは全く違うので、そんな余計なこと言うなという話なのかも分かんないけど、持っていったる人は全て有料で処理しているわけです。それはそれで仕方のないことかも分かりませんが、年に1回だけ無料の券を配付したらどうですかということです、単純に。そうすると市民がみんな持っていきますよと、そうすると1回はみんな利用しますよということです。財源負担が出てきてよくないかも分かりませんが。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 大変申し訳ございません。今、ここでそれがどうのこうのということとは避けますけど、今、我々プロジェクトチームでいろいろ考えておりますので、1つの御提案とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○有若委員長 次に参ります。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 国営防災事業も平成30年度末で終わって、それから、県営の防災事業も令和5年に終了するだろうという見込みであると認識しているんですけども、そういう面では庄川の左岸の防災事業は一段落したのではないかなと思うんです。

ただ、庄東方面のほう、要するに庄川右岸の防災事業は、面積的な問題もあって国営防災とはならないんですけども、合口ダムを中心として芹谷野用水、三合新用水、針山六ヶ用水、そして、高岡に流れているということなんです。これも昭和20年代に整備されてきて、大分老朽化が進んできているんです。芹谷野用水についてはストックマネジメント事業という形で、今、着々と事業が進んでいるわけですけども、その下のほうにある六ヶ用水とかは老朽化が進んで、また、隣接する中田地区では洪水が起きたり。そういう意味では、当然、隣接地の高岡市なり、射水市なり、そこらとの連携をしながら防災事業を進めていく必要があるのではないかなと思うんです。

そういうことを強調しながらそういった防災事業も進めていかなければ、この地域の防災、あるいは用水の改修というのは進まないと思うので、そこらに対する取組を強力に進めていただきたいと思うんですけども、現在の状況はどのようになっているのか、お示し願いたいと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 庄川右岸の地域に対します対策等につきましては、先ほどもおっしゃ

いましたとおり、中田地区等において農地や宅地に溢水被害があったということから、令和2年に富山県や関係市、また関係土地改良区におきまして、庄川右岸地域の用排水に対する検討会というものを発足したところでございます。この検討会におきまして、各路線の流下能力などの状況調査を確認するなど、基本構想の検討を行っているところでございます。

本市におきましては、その先陣を切りまして、県や中央省庁のほうに、この庄川右岸の用排水の対策等につきまして、早期の事業化について要望書を提出したところでございます。現在の状況は、今ほど申し上げたところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 以前からも出ていますが、高速道路ののり面の草刈りについてお伺いします。

大分前ですが、副市長がNEXCOに行っていていただいで要望していただいたというふうに伺っていますが、今、現状についてどのようになっているか、お伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 委員がおっしゃいますように、毎年問題となっております高速ののり面对策につきましては、毎年1月にのり面对策をしっかりと行っていただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 実際にNEXCOに行っていて、NEXCOの感触はどのようなものでしょうか。しっかりやっていただけるといふふうに反応いただいでいるでしょうか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今、現状としましては、NEXCOの対応としましては、草刈り、防除、それから防草シートのシート張りをとところどころ行われております。ただ、そのシート張りにつきましては、予算の関係上、加速的というわけにはいかないんですけれども、順次予算の中でやるというふうに聞いております。草刈りにつきましても、毎年のごとでございますけれども、農業サイドの問題もあるかと思いますので、時期を見て行われているというふうに聞いておりまして、現状としてもそういうふうに把握してい

るところでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 除草についてもそうなのですが、不定間隔で木も大分生い茂ってると思うんですが、木についての定期的な伐採などについてはどのように聞いておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 雑木の伐採につきましても、適時、場所を確認して対応するというふうに聞いておりますので、もし具体的にどこがひどいよということを書いていただければ、そのようにまた連絡して対応していただくようお願いしたいというふうに思っております。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 当市の中で半数近くの地区に高速道路が通っているわけなんですけれども、そのような自治振興会からの要望、もしくは自治振興会についてこういうふうな要望すれば動きますよみたいな周知についてはどのように行っておられますか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 農業サイドも含めて御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

農業サイドといいますと、ほとんどこのカメムシ問題ということになるかと思えます。その点につきましては、砺波市農業技術協議会というものがございまして、そちらのほうでNEXCOの方も一緒に入りながら、虫のすくい取り調査なりをいたしまして、米の品質が下がらないような、斑点米が発生しないようなということでいろいろ調査をしております。

また、自治振興会なり何なりの、そういった人たちの要望ということにつきましては、NEXCOのほうでは、もし何かあれば、実際に言っていただければすぐ対応しますというふうに言っていらっしゃいますし、過去にも、私の聞いている中では、鷹栖地区のほうで1回そういうようなことがあったというふうに私は記憶しております。そのときに、NEXCOのほうへ直接言ったところ、すぐ対応して刈っていただけたというふうにお聞きしております。特に、この件につきましては、私の知っている限りでは、砺波市の鷹栖地区から東般若地区のずっと入ったところまで、この砺波市のエリアについてはNEXCOもとても気を遣ってしまっていて、しっかり草を刈っているというふうに私は認識しておりますし、そういうふうにお聞きしております。



以上であります。

○有若委員長 次に参りましょう。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、土木課の栄前田課長にお伺いします。

橋梁の長寿命化計画は、私の記憶では、平成24年に砺波市の25基を調査し、そして、平成30年5月に改訂版で計画が見直されたという認識でいるんですけども、今、砺波市には291基の橋梁があると認識しているんです。その中で、緊急措置を要するような橋はないと。ただ、早期に整備しなければならないのが27基あって、約1割ですか。この状況はどのようにになっているのかということをお聞きしたいなと思っております。まず1点目はそこをお示し願いたいなと思います。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、委員がおっしゃいました数字を、確認までにこちらのほうで把握している数字で改めさせていただきます。砺波市内には、2メートル以上の橋長がある橋が608基あります。その中で、橋梁点検というものを5年間かけて平成26年からまず1巡目を平成30年まで行っております。2巡目は、令和元年度からスタートして今年が3年目ということでございます。その中で、実際、点検の結果、5年以内に修繕等の措置を行えばいいというところについては38基の橋梁があるという状況でございます。点検結果としては、そのような結果となっているところでございます。まずはそういうことでございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 そうすると、この計画では5年ごとに見直すことになっていますね。今後、やっぱりまだ見直さなきゃならない橋梁が何か所かあると思うんです。そこらの橋梁というのはどのように見ておいでなのか、お示し願いたいと思います。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 修繕計画では、5年間の点検結果を踏まえて見直しを行うということになっていますので、先ほど委員が申されましたように、平成30年5月に計画をつくったものを、新たに点検結果を踏まえて、今回は見直しているものでございます。それにつきましては、今月いっぱい策定が出来上がる予定となっております。

以上であります。

○有若委員長 次に参ります。

山本委員。

○山本篤史委員 市長の提案理由で、市道桜づつみ線の改良工事の発注の件について話がありましたが、今年度の進捗はどこまで進むのかということについてお伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今ほどの委員からの御質問につきましては、県道坪野小矢部線と桜づつみ線が交差する交差点の改良工事でございます。この工事の内容につきましては、交差点を安全な交差点に改良するため、約15メートル西側のほうへ交差点を動かすという工事で県のほうも進めておりますし、併せて市のほうも進めるものでございます。

今年度につきましては、一昨日、契約を終えたところでございますけれども、いわゆる交差点の上流部、それから下流部の構造物、擁壁工、あるいはブロック積みの擁壁、そして盛土工事を行うものとして発注したものでございまして、年度いっぱい、来年の3月までの工期として行うこととしております。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 工事に伴う通行の規制の予定はありますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 工事に伴う規制等、道路の交通規制等は、今回は支障がないものとして考えております。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 市道桜づつみ線でもう一か所ありまして、アンダーパスの部分についてです。昨年度、アンダーパスの部分については、水路がボックスカルバートを入れられて工事が終了しましたが、堤防上からの道路構造令に適していないような道路線形については、今後どのように考えておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 令和2年度におきまして、委員がおっしゃられましたようにボックスを暗渠化するなどの改良工事を行ったところでありますが、まだ前後の取付け部分、上流の部分と下流の部分の曲がりのちょっと強いところがございますが、その箇所については、この後、また計画を来年度以降に発注する計画としております。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本篤史委員 確認です。発注を計画しているということは、もう設計は終わっているということでしょうか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 設計準備は、図面は出来上がっておりますけれども、発注については、来年度の中でまた計画して、発注を順次進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 下水道事業についてお伺いしたいと思います。

富山県の全県域下水道ビジョン2018というものが出されているわけですが、公共下水については、将来的には人口普及率を99%まで持っていきたいということなんですけれども、農村下水道については、今8.6%のものを5%に下げたいという計画があるわけです。

砺波市の場合、農業集落排水事業によって整備した地区が4か所、庄東地区にあるわけです。般若、東般若、梅檀野、それから雄神地区と。そこらは昭和57年に供用開始したと私は記憶しているんですけれども、もう30年余が経過しているわけです。これらの費用対効果を考えた場合に、県が進める公共下水と連携させていくことが必要ではないかなと思うわけです。

そこで、第1点目は、この県が進めている小矢部川流域、高岡砺波幹線は今、どのような状況になっているのか、それをお示し願いたいなと思っています。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 流域下水道につなげればということございまして、県の状況はどうかということでございます。

今の状況につきましては、委員が言われますとおり、県の計画においても事業化に向けて取り組むということにしております。今現在の状況といたしましては、富山県、それから関係市の高岡市、砺波市、それぞれ交えて、今後、事業化に向けての諸課題、いろいろな問題があると思っておりますけれども、それについて協議を進めているところでございます。今年度に入りまして1回行っておりますし、今月末にも1回予定しているような状況でございます。関係市との連携強化ということで、取りまとめを行っているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 砺波市の場合は、砺波市下水道事業経営戦略というものが、令和2年度～令和11年度という、これは令和2年3月に冊子として出ています。その中に、公共下水と連結させたほうが良いというようなことが書かれているんです。また、昨年度、上下水道対策特別委員会の中でも、農業集落排水事業の費用対効果を考えると連結させたほうが良いという意見、要望が出されたと思っているんですけども、そこらを含めて、早急にこれを連結させることが必要だと思うんですけども、今後、行政当局も我々住民の立場も踏まえて、積極的に進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 川岸副委員長が言われますとおり、先ほど供用開始が昭和57年ということをおっしゃられたと思いますが、雄神が一番古くて昭和63年なんです。処理場にはいろんな機械設備がございまして、曝気をしたり、あるいは攪拌したり、そういういろいろな機械がございまして、それぞれ耐用年数というのがございます。それぞれについて点検を行って、随時、適切な汚水処理ができるように行ってございます。

今言われましたとおり、年々やっぱり経年劣化が進んでいきますので、接続するのは間違いなく早いほうがよいと思われまして。ただし、流域下水でございまして、砺波市だけの問題ではなくて、下流域の二上まで流れていくわけなんですけれども、そちらと連携を取りながら進めていくことも重要でございまして、共同でといいますか、県、高岡市と共に、早期に実現できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、大変御苦労さまでございました。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○有若委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

新人2人の議会のデビューでございました。大変御苦労さまでございました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆